

会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会 第3部会
日 時	平成23年4月18日(月) 午後3時00分～午後5時04分
場 所	中棟4階 第1会議室
出席者	委員 池田、三輪、今井、柴田、手塚、船越、若林 区側 教育委員会事務局次長、子ども家庭担当部長、 教育委員会参事(特命事項担当)、企画課長、区民生活部管理課長、 文化・交流課長、子育て支援課長、保育課長、庶務課長、 社会教育スポーツ課長、済美教育センター副所長
配付資料	資料1 基本構想審議会の部会構成 資料2 部会の役割について 資料3 部会の進め方(案) 資料4 これまでの審議会での主な意見等の再整理 参考資料1 23区及び隣接2市の基本構想 参考資料2 これまでの区を取組と総合評価 (第3回基本構想審議会「資料3(抜粋)」)
会議次第	1 開会 2 部会長挨拶 3 議事 (1) 部会の役割について (2) 部会の進め方について (3) 意見交換(部会の検討テーマに関して) 4 その他 5 閉会

○部会長 今日、杉並区の基本構想審議会の第3部会の第1回会議となります。予定としましては2時間ということですので、よろしくお願いいたします。

今日は初めての部会になるのですが、この間の全体会で何回か重ねた後で、三つ、それぞれの部会で詰めていきたいと思いますということで、一つは部会の役割について。何をやるのかということについて共通認識を図ります。二つ目は、これからの部会をどういうふうに進めていったらいいかということです。三つ目は、この部会の検討テーマに対してご自由に意見を出していただくということです。今日は少しフリーに意見をいただきながら、今日中に整理できれば今日中に、整理がつかなければ、また事後整理してということになります。

討議を始める前に、今日は、区の推進会議チームの方々が出席されています。教育委員会事務局次長さんから、紹介を願います。

○教育委員会事務局次長 ただいまご紹介いただきました、杉並区の教育委員会事務局次長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、紹介と申しますが、時間の関係上、席上にご配付させていただいております資料1、「部会に向き合う庁内体制」というリストがございます。今後、この部会のこの構成メンバーで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今日から5回にわたって、杉並区の行政のうち、この部会にかかわる子育て、教育並びに文化といったようなところをご審議・ご論議いただくわけでございます。よろしくお願いいたします。

また、この部会の進め方に当たりましては、私ども事務局職員、一生懸命事務の円滑な推進に向けて事務作業等を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、あわせて、ここに出されたさまざまなご意見をおまとめいただき、それに沿う形で具体的な行政の計画をまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の出欠をもう一度確認してください。

○企画課長 資料1をごらんいただきまして、委員の方々のうち、〇〇委員、〇〇委員、

兩名につきましてはご欠席ということで連絡をちょうだいしています。

○部会長 それでは、始めていきたいと思います。

最初に、部会の役割、それから部会の進め方について、区の方から資料の説明があるようですのでお願いします。

○企画課長 それでは、資料のうち、まず資料の2、お手元によろしく願います。

まず、部会長の方から今お話がありました部会の役割ということでございますけれども、これからの議論に先立ち共通認識をお願いしたいと思ひまして、ご用意したものでございます。

1番のところでございます。まず三つの部会でございますけれども、これまでの基本構想にとらわれずに、今後10年を見据えて、区民の生活あるいは地域社会の変化、あるいはどのようなまちが今後望まれるか、あるいは区民の生活意識の変化に伴って今後どうした対応が必要になるかなど、そうした視点をぜひ考慮していただきまして、ハード・ソフトの両面から、分野別の目標と、それに対応した今後の取り組み、これの基本的な方向などについて、ご議論をお願いしたいということでございます。

具体的には、これから後に、この部会の検討テーマにつきまして、さまざまご議論し、整理等お願いするわけでございますけれども、その検討テーマをもとにした分野、カテゴリーごとに10年後の目標、あるいはその実現のために、どのような方向で取り組む必要があるのかと。こういったことを中心に部会ごとに議論を進めていただきたいということでございます。

なお、3部会、それぞれ検討いただくときに、多少オーバーラップする部分というのはあるだろうというところで、これまでもご確認をいただいたところでございます。

そうしたことを踏まえて、2番の調整部会でございます。これは、学識経験者の方々による委員で構成をいただいておりますけれども、基本構想の理念あるいは区の行財政運営、協働の推進、そうした全体にかかわる事項について議論いただくとともに、ただいま申し上げました3部会の中でオーバーラップするような部分を含めて必要な調整、総合的な調整等を行っていくということで、全体をうまくまとめていければと、こんなふうに思っているところでございます。

なお、この資料の下の方には、部会の設置に係る第2回の基本構想審議会の資料を参考までにおつけしておきました。この中では、基本的な考え方の三つ目の白丸でございますけれども、部会の運営はできる限り審議会同意を開かれたものということをお願いしたいと思っておりますので、今後、傍聴のご希望があった場合には部会長のお運びの中で、それを認めて広く開かれた形で進めていただければと、こんなふうに思っているところでございます。続けて、資料3の方、進め方ということで、たたき台でございますけれども、簡単にご説明を申し上げたいというふうに思います。

当然、部会の進め方につきましては今後の議論の進みぐあい、進捗状況によって柔軟に、その都度、正副部会長ご相談の上、進めていくということが当然前提だというふうに思っております。そうしたことを踏まえて、ここに掲げておりますのは、おおむね、こういったような流れでいかがかということでございます。

枠の中を見ていただきますと、本日第1回目ということですがけれども、必要な資料を区側の方からご説明申し上げた上で、今、議題にさせていただきました部会の役割あるいはおおむねの進め方というところでご確認いただいた上で、本日は、主として、この部会の検討テーマに関する意見交換を進めていただいて、次回以降、どういうテーマを、どういう順序立てで進めていくかという確認をお願いできたらと思っております。

第2回目以降でございますけれども、本日ご議論の上、整理がなされる検討テーマに沿って、個別的な議論を進めていければと思っております。ただ、第2回目のところは、本日の議論がどこまでいくかということにもよるんですけれども、仮に第2回目の冒頭で、この部会の検討テーマを改めて確認するような場面が必要だということになれば、そういったことが入ってくるようになりますが、第2回目から第4回目ぐらいで、テーマに沿った個別的な議論を進めていただければいかがかということでございます。

そのように議論を進め、5回目以降で議論のまとめの段階に入っていればというふうに存じてございます。

なお、第5回目のところに書いてあります区民意見交換会と区内の各種団体からの意見につきましては、かねてより審議会でもお話し申し上げておりま

したけれども、幅広い区民等の意見を審議会、部会での議論の参考に供していくという観点で、区側が別途行って、それぞれの部会に必要な資料として取りまとめて情報提供して参考にさせていただきたいと、こんなふうに考えてございますので、今後、これの実施の概要につきましては、第2回目あたりで、またご説明を申し上げたいと、こんなふうに考えてございます。

全体として、こういった流れで、各部会でそれぞれ7月上旬ころを目途に、それぞれの議論をおまとめいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

資料の2と資料3に添ってご説明いただきました。何か意見ありますか。

では、ないようですので、あとの資料説明を願います。

○企画課長 それでは、ただいま部会の役割とおおむねの進め方をご確認いただきましたので、残りの資料を、私と、そのほか担当の課長の方からご説明申し上げたいと思います。

まず、資料4の方をお手元にお願ひできますでしょうか。

資料の4は、これまでの審議会での主な意見等の再整理ということで、前回の第3回審議会のときには、第2回の審議会までの意見をご提供いたしました。これに第3回のご意見を含めて再整理をしたということでございます。

加えたところ中心に、簡潔にご説明を申し上げます。まず2ページでございます。2ページの(1)は、まちづくり・産業・環境ということですが、ここでは⑧⑩⑮、この部分が前回の第3回ごときの審議会に出されていた意見を組み込んだものでございます。

そして3ページの方にまいりまして、保健・福祉・医療に関してですが、ここでは⑧から⑩までの意見を第3回ごときの出された意見を追記をいたしました。

(3)の教育・子育て・文化でございます。当部会に係る部分でございますけれども、ここでは⑥でございますけれども、日本人が真の国際人となるためには哲学あるいは歴史観など日本を知ることが必要だということで、これを追加させていただいております。

この資料の最後、4ページ目でございます。行財政運営・協働に関しては、

主として調整部会のマターになるかと存じますけれども、ここでは⑨の部分、協働の概念について云々というところで前回ご議論があったことを追記をさせていただきます。

この資料3につきましては、今後の、それぞれの部会でのご議論の参考にと
いうことで、各部会共通の資料として同じような形でご提供申し上げ、ご説明をさせていただきます。

続いて、右上に参考資料1と記されているものをお手元によりしくお願いしたいと思います。

この資料は、これ、実はほかの部会の委員の方からオーダーをいただきました。今後、部会が、それぞれの分野別の目標だとか、それに向けての基本的な方向性などを議論するとき、23区等の基本構想の現在のあらましについてうまくまとめたものを出していただくと参考になるんじゃないかと、こういうことだったのでございましたので、杉並区から始めまして23区、それと私ども杉並区に隣接している三鷹市、武蔵野市を加えて、基本構想の、それぞれ策定年月、将来像、あるいは分野別の目標、それを実現するための政策等をまとめたものでございます。今後の参考にご活用いただければと思っております。

続きまして、参考資料の2ということで、A3の横に大きく使った資料をご配付してございます。これについては、正副部会長の方から事前のお打ち合わせの段階で、第3回の審議会の資料で、これまでの区の取り組みということでまとめたものについて、当部会に係る部分とを抜粋して、改めてご提供をさせていただきます。

時間の関係もありますので、簡潔にご説明を申し上げたいと思います。この参考資料2の1ページ目でございますけれども、ここでは、特に政策名のところにありますとお子育ての部分について触れておりますけれども、右側の総合評価、政策の総合評価の方をごらんください。1番のところにあるとおり、これまで子育て家庭の各種支援サービスについて総合的に展開をしてきて、そうした中で、枠囲みにあるとおり、子育てを楽しいと感じる人の割合というのが記載のとおり推移してきているということで、なお、核家族化あるいは地域のつながりの希薄化などを背景に、さらなる総合的な支援が求めら

れているというふうに区側の方では認識してございます。特に2番のところにありますとおり、近年、とりわけ保育園の入所待機児の解消策、このあたりが大きな課題になってきているということで、区の方も、この間、さまざま取り組んできていて、枠の中にありますとおり、入所待機児童数は13年4月の133人から、昨年4月では23人ということですが、なお、引き続き、このあたりは対策が必要という認識でございます。3番にありますとおり、今後は、そうした保育のニーズがこれからは学童クラブなどの問題に移ってくるであろうというところで、そうしたところも総合的に施策の充実強化が必要だというふうに認識しているところでございます。なお、4番目につきましては、全体の状況の中で近年ふえ続けている発達障害児なども含めまして、障害児の適切な受け入れ支援、こういったところに関係機関相互の連携のもとで取り組む必要があると、こんなふうな認識をお示ししてございます。

2ページ目でございます。2ページ目につきましては、まず、上のところで魅力ある学校教育のためにというところで、一番右の政策の総合評価のところでございますけれども、全体としては、力のある教師を育成して、特色のある学校づくりということに意を尽くして、質の高い教育を展開できるように、この間、記載のとおり進めてきたということでございます。なお、このパートでは、5番目にありますとおり、区立小中学校の耐震化率につきましては、記載のとおり、23年度には100%を達成する見込みということで、児童の安全、安心というところを最優先に、この間、学校施設の耐震化などにも鋭意取り組んできたということが見てとれるかと思えます。

中段でございますけれども、地域に開かれた教育ということで、ここでは学校支援本部だとかコミュニティ・スクールの導入などについて、この間計画的に取り組んできた内容が枠の中に入っております。今後、これらの、これまで形づくってきた、地域の方々をつくってきたこの仕組み、このあたりを、さらに有効に生かす取り組みが必要だという認識をお示ししているところでございます。

続きまして3ページ目の上段は、まず、地域文化の創造のためにということですが、右側の政策の総合評価のところの2番を見ていただきますと、この間、ごらんとおり、杉並の公会堂が18年度にリニューアルオープンし、

21年度には芸術会館ということで、高円寺に座・高円寺がオープンしたというところで、こういった環境整備を区として大きく進めてきたと。特に、両施設とも、記載のとおり、利用者数、稼働率ともに高い数字となっていますけれども、こういった施設の運営に当たって、これまで以上に今後地域と連携して取り組んでいくということで、そうしたことが活性化したまちづくりにつながっていくんじゃないだろうかということで、そういったことをさらに進めていく必要があるのではないかという問題意識を掲げてございます。

最後の3ページ目の下の段でございますけれども、このあたり、今後、3番のところになりますけれども、この間、杉並区は男女共同参画都市宣言ということで、13年経過しているということで、この間取り組んでまいりました。区の審議会における女性委員の登用率も右肩上がり推移してきておりますけれども、やはり時代背景の中で、意識の高まり、あるいは女性の社会とのかかわり方、そういった変化もとらまえて、このあたりの取り組みを、今後いかに進めていくかということでございます。

引き続きまして各所管の課長の方から、計画書などに基づきまして、ご説明をさせていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

なお、〇〇委員でございますけれども、本日、急遽、急用が入ったということでご欠席の連絡がただいま入りましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○部会長 よろしくお願ひします。

では、続いて願ひます。

○庶務課長 教育委員会事務局庶務課長の北風と申します。私の方から、これまでの教育委員会の教育方針等につきまして、ご説明いたします。座ってご説明させていただきます。

まず、私ども、今日用意した資料、2点ございます。教育ビジョンという薄茶色の冊子と、教育ビジョン推進計画という緑の冊子、この2点でご説明をさせていただきますと存じます。

まず1点目でございます。杉並区教育ビジョンでございますけれども、平成17年に策定をしたものでございます。この教育ビジョンは、杉並区の基本構想でございます、すぎなみ五つ星プランとの整合を図って策定されたもので

ございまして、21世紀を見据えて今後杉並が目指す教育、教育改革の方針を明らかにし、平成22年度を目標として重点的に取り組む方向性、これを示したものでございます。そのようなことが1ページ目に書かれています。

それから、このビジョンを具体的に展開していく行動計画といたしまして、3年を計画期間として策定されています杉並区教育ビジョン推進計画、これがお手元の緑の冊子でございます。今日ご用意した冊子につきましては、22年度に最終修正をした計画でございます。

まず、教育ビジョン3ページをごらんいただきたいと存じます。この中では、杉並の目指す教育といたしまして、一つの柱として「未来を拓く人を育てる教育」の推進として、よろこびやいたみがわかる人、むずかしいと思うことでも向かって行く人など児童・生徒像を目標としまして、すこやかさ、しなやかさ、強さをあわせもった「意欲と自身に支えられた信頼できる人」を育てるために、杉並らしい特色ある教育を進めるということでございます。

二つ目の柱でございますけれども、「自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成します」といたしまして、みずからの地域のことは、まずみずからが考えるという、いわゆる地域主権の考え方のもと、主体的に学習機会を選択する力や学校を支援したり、他の方との関係を深めて連携していく力、これを人間力というふうにとらえまして、その力の育成を支援する施策を推進するというふうにしてございます。

4ページをご覧いただきたいと存じます。これらの基本的な考え方に基づきます教育を進めていくために、さまざまな課題を解決し教育改革を進める必要があるということで、三つの方針、これを柱としまして教育改革に全力を挙げて取り組むというふうにしたものでございます。以来、教育委員会におきましては、お手元の教育ビジョン推進計画などをもとにしまして、魅力のある学校教育の実現、学校の経営力の向上、地域と協働する学校など、全国に先駆けました教育改革を進めてきたところでございます。

教育委員会としての全体的な評価といたしましては、これまでの教育改革、学校の閉鎖性でありますとか画一性などを改革する上では、自由化でありますとか差別化など競争原理を瞬発的エネルギーとして活用したことで体制づくりという面で一定の成果を上げてきたものと考えてございます。今後は、

持続可能なエネルギーとしまして社会のリソース、いわゆる地域の中での人材の資源をいかに教育に注ぎ込んでいくかというような課題としまして地域人材の連続的な供給、育成などを通じて、「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」というキーワードを今後も掲げまして、質の高い住宅都市杉並を支えるために改革を成熟型改革にステップアップさせていきたいというふうに考えているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○子育て支援課長 続きまして、保健福祉部子育て支援課長、高橋でございます。私からは、お手元の資料、こちら杉並区子ども・子育て行動計画、概要版と、それからもう一冊、青の表紙でございますが、こちらにつきましてご説明させていただきたいと存じます。着席して失礼いたします。

計画本体は大部にわたりますので、概要版を使いまして説明させていただきたいと存じます。

概要版、表紙でございますが、この計画、子ども・子育てに関しまして、この黄色の部分に記載されておりますが、優先的・緊急的に取り組んでいく推進策、施策を計画化したものでございます。関係法令との関係では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画、そして児童福祉法に基づく保育計画としての位置づけがございます。後期計画とございまして22年度から26年度を対象とするものでございまして、対象期間5年間となっております。もちろん、今回の基本構想に関するご議論を踏まえ、本計画についても必要な見直しを図ってまいり所存でございます。

後期計画は、前期計画、17年から22年までの5年間の前期計画と一体としまして、10年計画のうちの後半の5年計画でございますが、前半5年の計画、こちらでの取り組みの評価等に基づきまして、計画の策定したものでございます。前期計画では、すべての子育て家庭を支える視点、地域全体で子どもの育ち、それから子育てを支える視点、これに基づきまして杉並独自の施策であります子育て応援券の導入などを推進してきたところでございます。前期計画の目標は、おおむね達成してきていると評価できる状況でございますが、一方で、やはり経済状況は非常に悪化をしております。リーマンショック以降の経済状況の悪化などもございまして、それを受けた女性の就労意向

の高まりなどもございまして、保育園の待機児童解消が非常に急務となっていたという状況でございます。

このような前期計画の評価、それから状況、環境の変化などを踏まえまして、後期計画で重点的に取り組むこととしておりますのが、おめくりいただきまして、このA3、開いていただいた内側のうちの左部分、「働きながらゆとりある子育てができるために」とございまして、仕事と子育ての両立、これに向けた環境整備でございます。具体的な取り組みといたしましては、待機児童ゼロに向けましたプランに基づく保育所への対応、保育施設の計画的整備、それから区立幼稚園の子供園への転換。それから、待機児童、保育だけでなく学童の部分もございまして、学童クラブの充実などに取り組むこととしております。また、第2に、右側の部分でございますが、就労の有無などにかかわらず、すべての子育て家庭を支援するという観点、これも子育て施策の中で重要なものがございます。具体的には、推進プラン2のところでは、子育てを地域で支え合う仕組みづくりといたしまして、具体的な事業としましては、子育て応援券事業、それから子育てに関する情報を提供しますサイトの充実、それから子育て支援団体が一堂に会するメッセの開催などに取り組んでまいります。それから推進プラン3の部分でございますが、こちらは妊娠・出産期からの親子の健康支援の取り組みという部分でございます。妊婦健康診査の充実、すこやか赤ちゃん訪問事業、新生児の前後訪問事業でございます。それから、安心して妊娠・出産できる環境づくり、こういった取り組みを進めてまいることとしております。

裏表紙の方にお移りください。視点の3の部分でございますが、こちらは、子どもが健やかに成長し、自立するためにと、視点1の部分が仕事と子育ての両立、二つ目がすべての家庭に着目したもの、視点3は、どちらかと申しますと子どもの育ちに着目した部分でございます。推進プラン4、青少年の自立支援の推進、こちらの取り組みを進めてまいることとしておりますし、あわせて推進プランの5、特に支援が必要な子どもたちの成長ということで、子育てセーフティネットの構築、これを上げております。近年、さまざまな形で指摘がされておりますが、児童虐待、これに対する取り組みとしまして虐待通報、それから相談支援体制の充実、あと区の方で行っております子育て

での総合相談の電話相談でございますがユーライン相談等の充実、これとあわせまして児童虐待防止のためのネットワークづくり、このような形で子育て支援の施策、総合的に推進を図ることとしております。

私からは、以上でございます。

○男女共同参画担当課長 それでは私から、男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の説明をさせていただきます。

私、区民生活部の男女共同参画担当課長の黒瀬と申します。資料1の名簿の中では区民生活部管理課長となっておりますが、男女共同参画担当課長と兼務になっておりますので、男女共同参画担当課長としてご説明させていただきますと思います。申しわけございませんが、座って説明させていただきます。

まず、お手元のブルーの、二人の人が手をつないでいる図の、この計画書、冊子をお持ちください。

杉並区は、平成9年に男女共同参画都市宣言というのを行っております。1枚表紙を開いていただいて、表紙の裏の側に、その宣言が書いてあります。この宣言を出した平成9年には、同時に男女平等推進センターという施設も設置しております。男女共同参画につきましては、国の方で平成11年に男女共同参画社会基本法を制定しておりますが、区の計画は、開いていただいて2ページ目、計画の性格というところにありますように、この男女共同参画社会基本法に規定する市町村男女共同参画計画と位置づけております。これは、努力規定であって義務規定ではないですが、この市町村の計画として位置づけております。また同時に、配偶者からの暴力防止及び被害の保護に対する法律、一般的にDV防止法と言われております法律に基づく、配偶者からの暴力防止、被害者の保護に対する施策の実施に関する基本的な計画の市町村計画としての位置づけもしております。

計画期間ですが、平成21年から22年の2カ年の計画でございます。この計画につきましては、杉並区におきましては平成7年に策定したとき以降、概ね5年間ごとに計画をつくってきていましたが、平成19年のときから2年間の計画にしました。その理由は、社会情勢の変化に迅速に対応するためです。それから、内容も、課題を絞って重点と思われる課題を計画にしていこうというこ

とでございます。また、計画の進捗状況については、進捗状況の調査を毎年行っております。

4ページ、5ページをお開きください。そちらに計画の体系図を示しております。先ほど申しましたように、課題を絞るということで、目標Ⅰ、仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり。目標Ⅱ、世代の立場を超えて共生できる地域づくり。目標Ⅲとして、DVのない安全・安心な社会づくりを大きな目標としております。また、目標の実現に向けた推進体制の充実も行っていくということでございます。

目標Ⅰにつきましては、男女の意識の変化を踏まえながら、就労のできる環境づくり、就労のしやすい環境づくりということで施策を展開していくこととなります。それにつきましては、個々の施策が同時に、その男女共同参画の視点を持って展開されるということとなります。例えば、就労が可能な環境づくりということになりますと、保育の環境、待機児解消というのも重要な施策になると思います。

それから目標Ⅱ、世代や立場を超えて共生できる地域づくり。男女共同参画を推進するためには、世代を超え、男女という立場を超えて互いに助け合う地域社会をつくっていくことが必要と思います。多様な地域ネットワークの充実のために、さまざまなネットワークづくりに取り組んでいるところでございます。

それから目標Ⅲ、これは、最近特に重要視されてきたDV、ドメスティック・バイオレンスに対する対策でございます。具体的には、実際にDVの相談を受けること、それからDVの相談を受けたときの一時保護というようなことを行っております。それは、この計画の23ページをご覧くださいますと、配偶者・パートナーから暴力の相談件数や一時保護の件数が書いてあります。これは福祉事務所では直接相談を受けて、配偶者から暴力を受けて逃げてきた人の保護も行っております。また相談自体は先ほど申しましたように男女平等推進センターでも受けております。それから、意識啓発ということで、教育の場でも男女平等を啓発することなどを通じて、そうしたDVの防止に努めているところでございます。

そうした杉並区における男女共同参画につきましては、一番最後のページ、

53、54ページに男女共同参画に関する行政関係年表というのを記載しております。そこには、国等の行政関係の動き、それから右の欄に杉並区の活動内容を書いております。後でござんください。

私からは、以上でございます。

○文化・交流課長 それでは、私の方から次を説明させていただきます。文化・交流課長の都築と申します。失礼しまして、座って説明をさせていただきます。

資料の方は、最後になります水色の「杉並の輝き度を高めるために」という22年8月に編さんした資料でございます。

私どもの方は、文化それから交流、いずれもなんですけれども、分野別の年次計画というのは特につくって、今ございません。今お手元にある資料をつくったところでございます。これは、先ほど企画課長の方からも話がありましたように、平成18年に杉並公会堂がリニューアルオープンいたしまして、高円寺に21年、劇場が、座・高円寺オープンいたしました。そういったハードの部分が整う中で、これからの文化・芸術の振興どうあるべきだろうかというところで、ここで少し立ちどまって将来を見据えて考えていこうというために懇談会を設置いたしました。学識経験者6名からなる委員会です。

検討の内容としましては、杉並の、そういった新しくできたところも含めてですけれども、文化的資源に着目した文化・芸術の振興について。そしてまた2番目として地域の文化・芸術に関する情報の提供と区民の文化・芸術活動の支援について。そして3番目として、杉並ゆかりの芸術家の作品の保存、活用について。4番目といたしまして、文化事業を進めていく上での区関係機関と文化協会の連携についてと、この4点を軸にご意見をいただきました。何か結論を出していくというふうなタイプのものにはしませんで、懇談会、委員の皆さん、自由闊達に意見交換をしていただいたというところでございます。冊子の方は、それぞれのご発言をそのままテーマ別・分野別に分類して発言録というような形でまとめてございます。目次を見ていただきますれば、こういった八つの項目に分けて皆さんのご意見をちょうだいして分類をしたものです。今、文化・交流課の方では、そういった施設の、新しくできた施設が持つ力、これも先ほど企画課長の方からお話ありましたけれども、地域を巻き込んで開かれた劇場、そして地域とともに歩いていく劇場、広場という

概念なんですけれども、そういったところで、今、活動している。それをさらに広げていこうというところで取り組んでおります。今回の3.11を踏まえますと、さらにこういった文化・芸術の持つ力が、さらに交流自治体、六つあるんですけれども、そういうところに、今、少しずつですけれども反応をし始めています。そんなところの新しい課題も踏まえながら、23年度、文化・芸術の振興、それから交流の推進に取り組んでいるところでございます。

私からは、以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今までのところで、質問はありますか。

それでは、これからもまた必要に応じて、資料を請求していければと思います。

本題に入ります。最初は自由に意見を出していただきましょう。資料として、これまでの会議、全体会で皆さん方が発言したものを出示していただきました。それを補足する形でもいいし、その後のそれぞれの委員のご意見があれば自由に出していただければと思います。

○委員 これから基本構想審議会の分科会として議論を進めていくわけですが、まずは、ある程度分野を絞って、テーマを決めていただきたいということと同時に、どの程度の深さまで、それを討議するのかということとある程度決めてほしいと思うんです。例えば待機児問題についても、待機児の今の数からして具体的にどういうものをどうつくったらいいかというところまでやるのか。もうちょっと全体的な話としてやるのか。そういうような深さというところを決めていただかないと、話をしていくのに一つの分野だけ深くやっていると、もうこれで5回分終わってしまうような気がしますので、その辺のおおよその目安を決めていただきたいと思います。

○部会長 分野というのは、教育・子育て・文化という柱が立っていますが、そのそれぞれのことですか。

○委員 それの中のどういうことをやるかということです。分野については。

○部会長 とりあえず、教育・子育て・文化という三つの領域・分野が立てられていますので、ここで、〇〇委員に意見を出してもたえるとありがたいです。こういうことをやってほしいとか、あるいはやるべきじゃないとか。

○委員 例えば、保育園の待機児問題について言わせていただくと、待機児問題、いろいろ言われておりますけれども、財源の問題を考えなければいけないというふうに思っています、その財源の問題というのは、やはり今の公立の保育園を、やはり私立というか、公立の民営化をするということで財源を生むべきだと思っているんですけれども、そういう議論をするというか、これの資料をちゃんとつくって、どの程度、公立と民間の保育所と、お金がかかるかということに話がなっていくと、これだけで大分時間がたってしまうというか、かなり深い話になっていくんですが、そこまでいっちゃっていいのかどうかと、そういうような意味合いなんですけれど。例としては。

○部会長 待機児問題は一つテーマとしてはきちんと整理した方がいい、あるいは取り組んだ方がいいということでしたら、それは出していかざるを得ないと思います。ただ、議論の中では、待機児問題とは何か、これからの3歳未満、つまり、0、1、2歳児の就園の今後の見通し、また実際に杉並区だったらどのように対応していくか、などテーマになりますね。しかし、本当に計画の細かなところまでは、ここではできないと思いますが、一つ、待機児の問題は、議論が必要でしょうね。

○委員 そうすると、今おっしゃったように、個々の問題を余り掘り下げてはできないということですよ。大まかなところでやっていくと。

○部会長 いえ、ここは、あくまでも理念と構想計画ですよ。だから、議論としてはかなり詰めた議論をしてもいいと思いますが、最終的には、やはり具体的なプランまでは出せないと思います。

よろしければ何か意見をお願いします。

○副部会長 確かに枠組みがないと不安ですし、この限られた回数の中で、どれだけ議論ができるのかということは当然あると思います。1回目は、特に教育とか文化というのは地域に根差した、すごく具体的で豊かな体験を持っている方が委員の方でいらっしゃいます。手持ち資料の中で発言したものをまとめたのも、その一つの例ですが、できればもう一度自己紹介といいますか、少し自分の体験も踏まえて出して行って、そこから少し、じゃあどのテーマが絞れるかなと考えています。繰り返しますが、何回かのうちの1回目がそれでいいのかという意見もありますが、私はそういうふうに進めたいなという話をしてい

ます。できれば、遠慮せずにおっしゃっていただければと思います。

それから、ホワイトボードを用意していきまして、私がまたキーワードを書き出すかもしれませんが、その点ご了承ください。今、早速、待機児童と書こうかと思っています。

○部会長 よろしくお願ひします。

では先に進みましょう。○○委員、お願ひします。

○委員 自分の出身母体のことでよろしいわけですね。

○部会長 はい、出身母体そのまま委員の全てを拘束するかどうかは別ですが、出身母体と○○委員の希望なども出していただければ有難いです。

○委員 非常に抽象的ではございますけれども、高齢化社会の中にありまして、高齢者が生きがいを持って、ただ長生きをするという、それはそれにこしたことはないんですけども、その生きがいを持って健康的な毎日が過ごせる、そういうためにはどうしたらいいかというようなことが私は一番気がかりなところでございます。

○部会長 杉並区でもいろいろ地域でやられている事業もあると思いますが、まだ十分満たされない要求とか、そういうのがもしあれば。

○委員 現在私どもの協会では39の所属団体がございまして、屋外でやる競技ももちろんあるんですけども、何と申しまして屋内の方が大変多い。ところが、なかなか皆さんの需要に応えられるだけの、そういう施設の量が圧倒的に少ないというようなことで、39の団体の方は比較的とりやすいんですけども、それ以外の方、一般の方が体育館などを使用しようとしても、やはり、団体が先にとっちゃって、どうしてもうまくいかないんだという不満を持っていらっしゃる方が多いんじゃないかと思うんですね。そこで、私は、小学校とか中学校の施設が、もうそろそろ更新期に入っているというようなお話を承っておりますので、今日明日どうしろというわけにはまいらないと思いますけれども、やはり今後10年間ということでございますので、その長いスパンの中で、ぜひ小学校・中学校などの体育施設は、もうちょっと一般の方も使用できるような、そういうものができればいいなというふうに思っているところなんです。小学校・中学校の体育館は、小学校の生徒さん、中学校の生徒さんに合わせた体育館であるわけですから、やはりちょっと規模が小さ

いんではないかなというふうな感じがするので、更新をするときにはぜひそういう方面も考えて、一般区民にも十分に開放して使っていただける、そういう施設をぜひお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。施設の統廃合問題ももちろんこれからテーマに入ってくるでしょうが、それだけではなくて、学校は学校、子どもたちのためだけというように、今まで使用別に限られて使われてきたものを、もう少し開放的に、地域の人たちが使えるようなものにならないのか。ただその場合も、ある特定の人たちだけで使われているとか、そういう問題もあるのでしょうか。

○委員 そうなんですね。それは、自分たちの団体が使わせていただけるのは大変ありがたいんですが、もっと、私はその体育協会なら体育協会だけの枠にとらわれないで、区民の全体のいわゆる健康増進ですね、そういった面も考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

○部会長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 よろしくお願いします。

私は、何の専門家でもありませんし、ただ、子どもを育てているというだけで有意義な意見が出せるかわかりませんが、お母さんの意見として聞いていただきたいと思います。

今日は、もっとぎっくばらんにひざを突き合わせてお話ができるのかと思ったら、こんなたくさん区側の方がいらっしゃって、すごく余計緊張しちゃっているんですけども、いろいろ今日、区の説明を聞いて、教育ビジョンとか、こういうものを見ると、本当にすばらしいなど。これ以上、何を考えたらいいのかなと思って、これだけやってれば、区でも政策をしていけば、さぞかしすばらしい子どもたちが育っていくだろうという計画だと思うんですね。目標とかも人間力とかいろいろ上げられていますし、こういうものを見ていて、実際に小学校・中学校、私、高校も3人おりますので、それぞれの学校の子どもたちを見ると、やはりこれに沿って行ってない子どもたちがたくさんいます。例えば中学校を見ますと、無気力な子がとっても多いです。4月に中学校、三男が入学しましたが、部活動に入る子が、長男の時代には100%近い子どもが部活動に入っていたのが、今は半分ちょっとしか入らない。そ

これは、先生になぜかとお伺いしましたら、子どもたちが面倒くさいから、そういう熱いことをするのは格好悪いからという理由で入らないんだそうです。そういう無気力な子が多いということ。それから、やっぱり生きる力と考える力と行動力と、そういったものがなかなか頭ではわかっていても、子どもたちが実践できないというところに、やはり経験不足とか、また多分親自身も教育されなければいけないんだと思うんですけども、子どもたちが与えられるばかりで、その中で生きているので、どうしても自分で考え、自分で選択し、自分で動くということができていないのかなということを感じています。

実際に、これをどうしたら改善していけるかというのは、全然私の頭の中にないので、一応こういうことを感じていることだけお伝えさせていただきます。

○部会長 ありがとうございました。人数の少ない部会ですから、話しやすさについては同じように感じています。なれもありますし、私たち自身、積極的に意見を言っていきましょう。

行政で作成される計画や文書の難しいところでしょうが、やはり今言われたように、言葉が現実には届かないという所がある。そういうこぼれているものをどういうふうにするかしながら計画として作っていくのか。難しい所ですね。また、議論しましょう。

ありがとうございました。次の委員、お願いします。

○委員 子供英会話講師をしております、〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。私は、これからの子育て世代として、また教育に、興味があるので、その観点から意見を述べさせていただきます。

私が以前出させていただいた意見の中で、働く母親が地域の中で不安なく生活できるように相互に話し合う場を設けるというふうには、申したかと思うんですけども、参考資料の2の一番最初の子育てを楽しいと感じる人の割合というところで、78.3%の方が楽しいと感じているというふうには書いてあるんですけども、これは多分、楽しいと感じている瞬間もありますし嫌だというときもあるので一概には言えないと思うのですが、やっぱり、いざ保育園に預けたはいいいけれども、その先で、仕事とのバランスがとても難しいとか、

保育園に預けたけれども子どもの成長がとても心配とか、遅くてどうしたらいいのかわからないとか、そういう不安があるときに、母親同士で、もっと話し合う場が持てたらいいかなというのを思っています。多分、区の方でも、いろいろな対策をしていただいているかと思うのですが、本当に働く母親というのはとても忙しいという面があると思うので、そういう中でいかに区として全体でサポートできるのかなというのを、もうちょっと考えていければいいのかなと思っています。

あとは教育に関してですが、子どもがもっと地域の中で、いろいろな方々の中で囲まれながら成長していくというのができればいいのかなと思っています。例えば私が前勤めていた会社でボランティア活動の一環として小学校とかなに行って発明家プロジェクトという、地域の企業と子どもがお互い意見を交換したりなどしてさまざまな能力を養っていくみたいなプロジェクトに参加したことがありました。そのようなことをすると、企業にもすごい利益がありますし、子どもにも、学ぶことがすごくありますし、地域の中で企業さんがボランティア活動を推進しているところもあると思うので、企業と区が組んだりして、より、そういう地域の中でさまざまな人と学び合うということをやれたらいいのかなと思います。

もう一つは、高齢者の方々というのは本当に知識が豊富な方々がたくさんいらっしゃると思うので、そういう方が、例えば小学校とか中学校とかにお話をしに来たりですとか、反対に子どもが老人ホームなどに行きボランティアなどをする機会を得て、地域の交流がもっと盛んになればいいかなと思っています。なので、先ほど〇〇委員が言っていたように、例えば体育館を高齢者の方も使えるようにすると、何らかの形で高齢者と小学校・中学生とかが全員集まって何かをするということが可能になる機会になるのではないかなと思っています。

あともう1点は、特別支援教育に関してですが、私は、この間まで、ボランティアで学習支援サポーターをやらせていただいております。発達障害のお子さんと一日ずっと一緒に授業を受けてということをやっていたんですね。その中でとても感じたのは、私がお子さんについてずっとやっていたとしても、やっぱりちょっと勉強におくれが出てきてしまうという現実があるかなと思

いました。もう一つは、発達障害というふうに認められないお子さんでも、グレーゾーンのお子さんがいらっしゃるのですけれども、そういうお子さんに対するサポートというのが、まだできていないかなというのを私は感じていて、そのところをいかにサポートしていくかという点で、例えば、放課後とか児童館とかなどで、勉強の進みが遅い子に対して、サポートをするとか、そういうところで、また高齢者の方々に出てきていただいてボランティアをしていただくとか、そこも地域で一緒に成長していければいいのかなと思っています。

あと、1点だけ新しい意見なのですが、今年から全国の小学五、六年生で英語教育が必修科目、外国語活動が必修科目になったので、もし教育の中で特徴づくりのある教育をするという一貫の中で、もし取り上げていただけるのであれば、もう少しずつ確立されつつあるとは存じますが、その外国語活動の仕組みもしくは国際理解教育などに対する取り組みを杉並区の中でより力を入れて取り組んで、教育の目玉にして、東京都の中でも、とてもリーダー的存在になって、どんどんどんどん推進していけるといいのかなというふうに思っております。一案ですが。

- 部会長 学童の中で。
- 委員 普通の学校の中で。
- 部会長 五、六年には入りますよね。
- 委員 それを、まだ本当に導入されたばかりというか、きちんとした枠組みが、できてつつあると思うんですけど、どういうカリキュラムでやってとか、これをやったらどういうものが得られるのかというところで、まだまだ全国的にも改善する部分があると思うので、そこを杉並区としてどういう方針でやっていくかですとか、改めてどういう人を先生として持ってきて教育をしていくかを考えたり、研修を徹底したり、そういうことをもうちょっと考えていければよいのかなと思ひまして。
- 部会長 取りかかりの一つのユニークな方法だとか、取り組みの実績を上げるということですか。
- 委員 そうですね。
- 部会長 いろいろなアイデア、ありがとうございました。これはまた議論しましょう。

子どもたち自身が今、とても忙しいので、いろいろなアイデアが、どこまで実現できるのか。もっと詰めないといけないでしょうね。意見やアイデアを出していただいております。

じゃあ、〇〇委員、先ほどと重ねてですが、よろしくお願いします。

○委員 自己紹介をしろということなんで、私がこれからご発言をするに当たり、私がどういうバックボーンというか、今、どういうことをやって、今までどういうことをやってきたかということをお話をしていただいております。

私は、チャイルド社という会社をやっておりまして、全国の幼稚園・保育園さんに教材教具、もともとはチャイルドブックという絵本を60年前から、祖父の代から供給をしておりまして、それらの関係で、大体今でも年間500カ所ぐらいの全国の幼稚園さん・保育園さんに行かせていただきまして、いろいろ今の保育園・幼稚園の実態というものを伺っております。それともう一つ、今、北京と香港にもチャイルド社がありまして、北京・香港の園の事情と、これも直接園に行かせていただいております。そういうものが一つございます。

それからもう一つは川越で保育園をやっておりまして、そこの理事長をやっておりまして、具体的にいろいろな大変な思い、楽しい思いをさせていただいております。それ以外に、杉並区で3カ所、それから新座市で2カ所、認可外保育園、パピーナという認可外保育園をやっております。一つは認証保育園、それから二つ杉並区の保育室、それから、これは埼玉県の実験保育室という制度があります。その制度の中でやっておりますので、ある程度のことにはわかるかなというか、知っているつもりであります。

それともう一つは、私どもの会社で幼保経営サービスという、これは幼稚園、主に保育園の会計を含めた、経営も含めたコンサルタントをやっている会社があります。これが今、訪問先が180件ほどありまして、その中で、いろいろな保育園の経営状態、それから改善等もやっております。また、コンピューターをチャイルド社で売っておりまして、それから保育園のコンピューターを売っておりまして、それが今、全国で私立の保育園約一万ありますけれども、そのうちの4,000カ所がうちのコンピューターが入っております。そんな

関係で、資料も会計あるいは給与計算の資料も、これは公表は絶対できませんけれども、見るができるという、経営状態もわかるという、そんな状況にあります。

それからもう一つは、今、杉並の社会福祉協議会の理事をやらせていただいていますので、協議会にかかわる問題、こういうものも、ある程度議論をしております。また、それ以外に、東京商工会議所で少子高齢化委員会というのがありまして、これにも入っております、そこの副委員長が、今、幼保一元化の子供園のワーキングチームに入っております、その人とも、もちろん意見交換をしていると。そういうような状況の中で発言をさせていただくということをお断りをしておきたいと思えます。

それで、実際のことですけれども、一つは、やはり先ほどお話をしました待機児問題、特に待機児問題の財源確保というものが大事ではないかなというふうに思っております。今、国の方も、国と自治体が一体的に取り組む待機児解消先取りプロジェクトということで、7年後を見据えて、今、待機児解消をしようということでやっておりますけれども、こういうものとも当然連動しながら、ひとつ、この待機児問題については、この審議会でも将来杉並区が待機児問題どうしていくのかということをお考えをいただきたいというふうに思っております。

それともう一つは、先ほどの資料にもありますけれども、幼保一体化の推進ということで、こども園化のことがあります。ただ、このこども園化については、当初は、去年の10月、11月ぐらいは、ことしの3月あるいは4月ぐらいに法令が通って、もう5年後ぐらいにはほとんどの保育園・幼稚園がこども園になるような勢いでしたけれども、今度の震災等で、これ、果たしてまたどうなってしまうかという状況があります。そういう中で、杉並区の場合も、こども園については私立の幼稚園がほとんど反対をしておりますし、その幼稚園のメリットというものが余りありません。そういうことを独自に杉並としても考えてもいいのかなと。そしてこども園を推進するということを考えてもいいのかなというふうに思っております。

それともう一つは、やはり先ほどからお話がありました障害児の問題でありますけれども、障害児問題については、実際に自分の園でも、大体一クラス

で、一学年に一人か二人は障害児、発達障害と言われる子どもがいます。特にグレーゾーンの子どもの多いわけであります。このグレーゾーンの子どものどういうふうにしていくかという問題、これも具体的に考えられればなというふうに思っております。実際に自分の園の中でも、グレーゾーンの子は、親が認めないというのがほとんどで、親が認めないがために、当然、発達障害なり、障害者という認定をされませんから、補助金はもらえないというのが実態であります。ただし、そういう子どもには保育士が一人ついていないと大変だと、ついていらざるを得ないというのが実態であります。そういう問題も考えていただければというふうに思います。

先日も、姫路の方の保育園さんで話を聞いたら、園長がグレーゾーンと認めると補助金が出るという、そういう地区もあります。こんなことも一つ考えられるのではないかというふうに思いますし、グレーゾーンの子は小学校・中学へ行くと、支援学級に行くか普通学級に行くかと、どちらかということになります。この間の学級があってもいいのかなど。支援学級と普通学級の間の学級があってもいいのかなど、そんなことも考えております。

幾つかお話ししましたけれども、今お話ししたとおり、私としては、園児・子どもたちが専門というか、そちらでやってきましたので、どうしてもそちらの話になってしまいますが、ひとつご検討いただければというふうに思っております。

○部会長 ありがとうございました。じゃあ、どうぞ、お願いします。

○委員 こんにちは。〇〇と申します。

私は、NPO活動の中で、ここにも載っています、22年度までの教育コーディネーターという活動がありましたので、そちらで7年間、学校教育のコーディネーターをしておりました。それとは別に、NPOの方がいろいろな活動もしていますので、地域情報の発信を、杉並区と、あと最近江東区の方の男女共同参画の方を手伝ったりとか、あとは全国の医療関係の症例研究とか、ちょっと変わったことをやっているんですが。ほかに小中学校のウェブサイトも、実は3分の1ぐらい、私どもの方で、すごい簡単なものをつくってご提供したりという、情報交流を目的に、いろいろ改善していけたらなということ念頭に置いて活動しています。

皆さん、結構意見が出ていたんですけども、私は一つ、この部会に入った目的は、常々おもしろいというか、疑問だったのは、これがつながってないんですよ。これとこれは何で別々なんだろうって、素朴な疑問をすごい思っていたんですよ。未就学児と小学生・中学生、区の機関では中学校でお願いしますから、そういったこともあるんですけども、これだと、結局どういう大人を育てたいのかがわからなくて、どちらかといえば逆算していく考え方で、こういう教育プランを考えていくということができないのかなというのが、私の疑問と希望でもあるんですけども、完璧な小学生・中学生をつくるためのものではなくて、こういう大人になってほしい、可能性を持ってほしいので中学校ではこうしたいとか、小学校ではこうするべきだというのを、もう少し見たいなと思ったので。

それは一つは、私、NPOですので、ニートを結構引き取っていたんですね。そうすると、やっぱり、〇〇委員がさっきおっしゃったように、もう中学生のころからニートの資質がつくられ始めていまして、まず電話に出られない、メールの方が好き、文字の方が好き、自分で動かない、積極性がない、大体実家に住んでいます、自立心がないんですよ。生活費も親御さんが払っていらっしゃる。そんなような状況で、ニートの方を3人ほど事務所に預かってみたんですけども、共通項は全部男の子というのもまた一つ、あらっと思ったんですけども、そんなことで、大体、二十五、六から三十二、三にすごく多いみたいなんですけれども、ちょっと氷河期に当たってしまった人たちだと思うんですが、そういうところで、生きる力ってきれいな言葉ですけども、はっきり言って働いてお金をもうける力でもあると思うんですよ。だから、仕事をきちんとできる大人にならないといけない。もしくは、社会貢献活動をしたとしても、ごはんを食べなきゃいけないですから、ソーシャル企業になったとしても、お金をどうやって考えるんだらうと、社会の仕組みをすごく理解した人間にならないと、どんなに一生懸命育てても大学を出たら働かないでふらふらしているという人は結構いますのでね。そういった意味で、少し、こういう大人が、でも理想像に余りかちかちに固めるつもりはないんですけども、例えば杉並区で教育を学ぶと行く行くはこういうすごい人材になるんだよみたいな感じのことがあったら、私は自慢だなと。地域の自慢になるんじゃないかなと

思ったんです。

そのためには、先ほどもおっしゃっていた特別な、ユニークな教育方法が、もうちょっとあってもいいのかもしれませんが、やっぱり今、就職を見ていると、二カ国語をしゃべるのは当たり前ですね。そこに韓国語を足すか中国語を足すか、どのぐらいボランティア活動をしてきたかとか、どのぐらい体育の部活に入っていたかということがものすごく優先されているという話を聞きますので、そういったことで、そのために活動するのではないのかもしれませんがけれども、10年後に杉並区にこんな若者がいたらいいなということで教育を逆算して考えることとかを、人づくりという広い意味もあるんですけれども、見ていただきたいなと。

もう一つ極端な例は、社会教育スポーツ課というところがありますが、私は大人塾という、主にはリタイア寸前の方々の生涯学習も一緒に一年間20回の講座を隔週でやっているんですけれども、そういった大人の学習も、実は結構必要で、そういうところを一年間、十数回講座に出れば随分意識も変わりますし、社会に還元してくれることもあると思うんですね。中には英語の通訳をやっていたとか、中国語をしゃべれますなんていう方も結構いらっしゃるので、学習の場に生涯学習、やっぱり税金を使っていますよね。ですから、循環をしていただかないともったいないんじゃないかなということで、そういうところの、リタイアされた方、生き生きとした高齢者という言葉もありましたけれども、子どもと接していただくとか、人材を回す仕組みが教育も担っていると思いますし、下手すると文化も、文化だけかけ離れていて、何かちょっとしゃべりにくいなと思ったんですけれども、結局文化教育も小学校でしていますから、高齢者でお琴をひけるとか、三味線をひけるという方が小学校に、一部行っていますけれども、もうちょっといっぱい、多分、地域の人材はもっといると思いますので、学校のことをよく知ってもらって、一たんそういう教育、地域の方に、逆に学校の教育をしていただければ、子どもたちの中に入れていただけると思いますので、そんなような、人材の循環、はっきりわからないんですけれど、何かそんなようなことができないのかなということを教育の一部としても見ていただけたらと思っています。

○部会長 ありがとうございます。地方自治と言われつつ、やはり教育の人づくりは

国・文科省の政策に、かなり影響されています。したがって、地方あるいは地域ごとに柔軟にやっていくというのも難しい部分がありますね。ただ、今回、その辺りでどういう可能性があるのか、乳幼児期と小・中と、働くというところまで見通した人づくりの話ですね。企業で働いている人たちと、老人ホームや、いろいろ施設に入ったりしている人たちの間、退職してしばらくの、まだまだ元気がある人たちの暮らし方みたいなものも、どういうふうに子どもや青少年とかかわっていけるかというのも具体的な問題ですが、副会長に、みなさんの意見の中の語句を書いてもらいましたので、副会長の意見等合わせて、ヒントもいただければと思います。よろしくお願いします。

○副会長 先ほどの手持ち資料の中にも自己紹介が書かれていますけれども、私自身は文教育学部というところで教育学を教えている人間です。

ただ、学校教育というよりは社会教育なのですが、大学生も無気力ということとは、やっぱり言えることです。そこで私がいる大学で、一つ仕掛けたことがあります。文京区と大学の方で相互協定を結んで、学生を文京区のいろんな活動に参画してもらおうということで、去年は文京区の本郷児童館というところに行っただけですね。それは、学生たちが自分たちの身の回りしか知らないので、どんどんいろんなところを体験してもらおうということで児童館に行って、そこで子どもたちと一緒に遊ぶということをやったんです。去年の後期は、さらに学生が企画立案したイベントを、子どもたちのために企画立案したイベントをやってもらおうというふうにして放り投げて様子を見ていたら、結構頑張るんだなというのが去年の印象です。電磁器を利用してふわふわパンをつくってというのを12月にやって、それが終わったらクリスマスの歌を歌って踊りをしていました。私は10年以上勤めているんですけど、お茶大生は歌うんだと、お茶大生は踊ったりするんだというのが新鮮な驚きがありました。先ほどの話でいえば、それぞれの発達段階の若者とか子どもをどうするかだけじゃなくて、うまいぐあいに世代間交流というのですかね、小さな子どもと大学生とかが一緒になるようにしむける。先ほどのように小学校の体育館を高齢者が使いながら、同時にそれを子どもたちが見ているとか、一緒にやるとかというような、何かクロスしていくようなことをどんどんやっていくと、お互いにとっていいんじゃないかなという体験をしているところがあります。それが、だから、余

りこちらが「しろしろ」と仕向けるのではなくって、しろと言うと、大体若い人たちは嫌だねと言うことがあるので、黒子に徹しながら場を用意しながら、あとは任せてみるみたいな、そういうものがどんどんできていくとおもしろいことが起こる、いい意味で化学反応が起こっていくようなことができるというふうなというふうに一つは思いました。

これは、小さな子どもから大人、高齢者というふうの流れをつくってみたんですけれども、何か書き切れないぐらいありました。やっぱり、待機児童とか幼保一元化、それから働く母親の問題、それから無気力な子どもをどうするか、二、三十代の若者の無気力をどうするか、そういうものを、それぞれの年代の子どもとか若者の問題として解決するというよりは、地域の高齢者などの人たちが一緒になって解決していくような仕組みづくり。グレーゾーンの発達障害の子どもたちも、その子どもたちをどうするかだけではなくて、そこにボランティアの人がどんどん入ってくるとか、そのようなことも一つあり得るのかなというようなことを考えています。発達段階ごとに、それぞれ対策というよりは、私は何かうまくつなげる、さっきのつながるみたいなこともそうですし、何かそういうことが一つ今日の方向性であるのかなというのが私の、と皆さんの意見を聞いた上での感想です。

今度は、ぜひ部会長に振りたいんですけども、よろしいですか。

○部会長 ありがとうございます。皆さんのおかげで、ホワイトボードがいっぱいになりました。確かに発達段階に応じて、乳幼児期・小中学校・高校と大学の問題というふうに段階を区切ってもつまらないとは思いましたが、ただ、乳幼児期、就学前というのは、余にもいろんな問題が錯綜して問題も大きいので、乳幼児期の問題は一つ立ててもいいのではないかと思いましたが。いかがでしょう。そこでは、まずは既存の幼稚園・保育園、あるいは家庭で子育てしている家庭の問題があります。新しいこども園構想があります。そのこども園構想がどういうものか、それがどういう見通しで動こうとしているか。

それと、3歳未満児の保育園については、今のこういう状況の中で、どんどん希望が出てきて、つくればつくるだけ需要が掘り起こされて、それを杉並区さんは一生懸命頑張って解消してきたんですが、何を今しなければいけないのかということも含めた乳幼児期の子育ての問題。保育所というのは、家庭で

きない部分をお願いで、見えなかった部分はちゃんと聞いて、母親や家庭に返して、家庭で起こったことは保育所に返して一緒に子育てしていくための、パートナーシップで成り立っているところだと思うんですけども、それが十分に機能しているのか。

それから子ども手当の行方もあります。子ども手当の理念と、乳幼児期の施設や社会でやらなければいけない部分についての制度づくりをどうしていくか。

その上で、無気力な子どもは、もう1歳児ぐらいから出てきています。生まれてから大人になっていくまでの間に、縦に通る問題ですよ。それは、障害児の問題にもダブりますね。障害児と認定すればいいのかどうかの問題もあります。これは子どもの成長の段階すべてに共通します。私の大学や短大では、本当に力がない学生が入ったときに、周りの友達たちがすごくサポートして卒業したという例もありますが、手当や施設だけでなく、さまざまな子どもがいるなかで、子どもたち同士のサポートも含めて、縦系列でテーマを立てるということですね。

それと、先ほど言われてきた、地域を中心とした仕掛けについてです。子どもや、まだまだ元気な高齢者とか、中高生や大学生がまじり合える、そういうイベントの計画、それを継続するためにはどうしたらいいのかなどです。

それからまた、〇〇委員が言われたように、杉並区の教育が、何を目玉にしていくか。杉並区ではこれまで、今まで民間の校長を招いたり、コミュニティー・スクールとか、いろいろ実践しています。その辺りも検討しながら杉並区のこれからの教育の目玉もつくっていきけるといいのかなと思いました。

副部会長からご意見をお願いします。

○副部会長 職員の皆さんに見られながらも頑張って説明する、これも生きる力を試されているんだと思いながらまとめてみました。要するに、乳幼児の段階と、学齢期までという発達段階で二つぐらい問いが立てられるんじゃないかということ。それから、発達段階だけではなく、地域を核にしながら、いろんな世代が交流する中で教育や文化の問題を解決できるのではないかということ。そこに、また杉並らしさが出てきたように思います。

それから、第3部会だけでなく基本構想全体に言えることかもしれませんが、ぜひきれいな言葉で終わるのではなくて、現実に届くような提言をする

必要があります。大変ですね、私たちの役割は。

それから、「きれいな」ということと関連するんですけど、発達段階ごとにきれいにではなくて、子どもから大人、高齢者に至るまでという大きなビジョンの中で、この問題を扱うんだというようなことが言えるようにというのも委員の中から出たと思います。

最後に、私も自己紹介のところで知の循環型社会と、大きなことを言ったんですけど、高齢者の役割は大きいと思います。私も沓掛小学校の運営協議会にもかかわっていますが、地域の人が、あるいは大人塾で学んだりしたことが、自分の楽しみや自己実現だけではなく、子どもたちに教える喜びといいますか、伝える喜びを大事にしたいと思います。小学校が開放されて、そういう場があると、その人たちは喜んで、毎日来なくてもいいと言うのに毎日学校に来るとか、うるさいなと思うくらいに学校に来られることがあるくらい、子どもたちに感謝される喜びということで一気に交流が進む例があります。それは、青いところに入ってくることもかもしれませんが、それぞれの発達課題の大きな課題と同時に、何か交流する、子どもたちも、そういう大人を見て将来こういう大人になろうとか、こういう大人だけはなりたくないとか、そういうものを見ながら育っていく。先生だけが大人ではなくて、いろんな大人がいるということを学校の現場などでも子どもがわかっていくというようなことが、議論の中で深められていくといいなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。皆さんの意見がいろいろ出されましたので、何か生き生きと動き出したように思いますが、追加のご意見ありましたらどうぞ。

○委員 一つ追加ですけども、先ほど、そこにも書いてあるんですけども、つながらない、逆算する人づくりというのがありますが、今、幼稚園・保育園と小学校の連携、就学前教育について言われております。今も東京都から出した資料を持っておりますけれども、この就学前教育についても議題に載せていただきたいなというふうに思っております。幼稚園・保育園あるいはそれ以外の子育て、小学校前の施設、それぞれ、制度としての違いというよりも、それぞれの園で、かなり教育に関して違いますので、ある程度、やはり統一したものをしないと、小学校に行ってひらがな・かたかなが書けない・読めない子がいたり。聞いてみると、保育園あるいは幼稚園ではそんなものは必

要ないと言われたという子もいたり、あるいは、もう全部習って書ける子がいたり。そういう中で小学校1年から始めると、こういうばらばらな状況が続いていますので、ぜひその辺を入れてほしいなというふうに思っております。

それと、あと無気力な子ですけれども、発達障害、特に多動性障害というのは、昔はしつけが悪いと言われていたわけですけれども、決してそうじゃないと、脳の障害だということに今はなっております。無気力な子どもも、もしかしたらそうなのかもしれない。そういう意味でグレーゾーンというものをきちっと見直して、早期対応による改善ということが必要ではないかなと思って、先ほどグレーゾーンの対応というお話をさせていただいたんですが。

○部会長 区によっても幼小連携・小中連携・中高一貫とか、いろいろやられています、そのあたりも議論したいですね。

受験のための効率化というところに動いているのか、それとも、いろんな幼稚園、いろんな保育園から来る子どもたちを小学校の1年生で受けとめたときに、多様な子どもがいるので初めからもう一回文字指導をやるんだというふうに腰を据えるのか、それとも事前にもっと早くにやらせるのかというあたりも難しいところなので、そこも議論がいるし、なかなか統一は難しいですよ。ただ、お互いが知るということは必要だと思います。どんなことをやっているかと。どんな子どもたちがいるかというのは必要だと思います。ほかにご意見。

○委員 基本的には幼稚園教育要領と保育所保育指針があるので、それをきちっとやればいいんですけど、それ自体が強制力が、本来ですと大臣省令ですから強制力があるはずなんですけれども、過去からの経緯で強制力が実際にはないので、その辺も一つ問題かなというふうに思いますが。余りそこまで具体的な話はしない方がいいですね。

○部会長 それは、可能な限りやりましょう。

ほかにご意見をどうぞ。

○委員 文化的なことがちょっと少ないようで、〇〇委員もいらっしやらないからと思って。文化って、広過ぎてよくわからない部分があるのと、敷居がちょっと高いのでね、少し身近に感じられる文化活動とかを増やしていただきたいなというのと。芸術的な扱いをされちゃうんですけれども、私からすると食文化

とか、庶民文化とか市民文化とか、もっとすごい民族的に敷居の低い文化もあるはずなので、その辺を、教育と融合できる部分があるのであれば検討していただけないかなというのがありますね。

あとは、若手が余り支援していただける仕組みがちょっと少ないということで、割と家賃が高いですね。だから若手が引っ越してしまうということもあるんですね。創作活動をするのに結構場所が必要だったりするので転出してしまうこともよく、私は工芸出身なので、そういう仲間が結構いたりするんですけども、やはり杉並区は家賃が高いと言ってみんな出て行ってしまうので、何か若手支援とか、ちょっと敷居を低くするとか、子どもたちと文化が、文化と意識しないで接触できるような。ご存じのように杉並区は美術館がない珍しい、この付近ではちょっと珍しいというところもありますし、その仕組み自体というか、施設もないですから、その辺、別の形で、もうちょっと柔軟な形で接触できる機会を検討していただけないかなと思います。

○部会長 この第3部会のタイトルの一つになっている文化というのをどういうふうに限定づけるのかですね。では、文化の定義についてご意見を出してください。

○委員 よろしいですか。文化で今ちょっと思ったんですけど、いただいた資料の中で、前回の基本構想の審議会に出た意見で、日本人が真の国際人となるためには哲学とか歴史観の日本を知ることが必要というのが新しく加わったというふうに先ほどおっしゃっていたんですけど、前に何かの会議に出たときに、ある方が、外国に何回も行ったことがあるけれど、日本に対する誇りというものが日本人はすごく欠けていて、それは、ほかの国にはない日本の特徴なんだそうです。ほかの国は、自分の生まれ育った国というのをすごく誇りにして、その国の人間であるということをベースに持っているんだけど、日本人は、それがほとんどなくてという、それはすごく日本人としてというか、国際人として恥ずべきことだという意見がありました。なので、文化というのに当てはまるかどうかかわからないですけど、日本人としてという、何か教育というか、そういうのも、これから国際的になっていくためには必要なのかなと。それが日本の芸能であるのか、日本の歴史であるのか、いろいろな方法はあり、また例えば学校教育の中でやるとしたら、忙しい時数の中でそれが可能なのかどうかという問題もあると思うんですけど

ども、やっぱり文化という点から見ると、やはり日本としてのものも入れていただきたいなと思います。

○部会長 ご意見はわかりました。ただ、これも難しいですね。自分が育ったことに対する誇りといったものが基本になってくるので、日本人としてとなると、またこれもいろんな文化の違いがせめぎ合ったり、そういうものの枠づけ方も、なかなか難しいのですが、杉並区で、どういう文化活動を選んでやっていくかというのは大きい、一つ課題だと思いますね。

ほかに、どうぞ。

○委員 今の問題と関連しまして、外国語教育ということが取り上げられたわけですが、もちろん国際社会の中で活躍するためには、万国共通語のようになっている英語が必要ですかね。しかし、外国語教育イコール英語教育というふうなとらえ方になっていると思うんですが、私は、外国語教育も大事だけれども、もっと日本語を大事にしてもらいたいという考え方を持っているんですよ。例えば、私の知っている先生の中にも、若い方に迎合するという意味もあるんでしょうけれども、若い方々が盛んに使うような言葉をちらっと使ってみたり、それ、人気取りにはいいんでしょうけれどもね。

外国語も大事だけれども、日本人の誇りということにもつながってくると思うんですが、日本語を大事にする教育を杉並区では進めていただきたいなというふうに思うわけです。

○部会長 難しいですけど、課題ですね。英語教育と日本語教育。それから、やはり西洋、欧米の文化と日本の文化と。いつも両方をやっていかなければいけないんでしょうけれども。杉並区での特徴ということで、今のことも考えましょう、課題として。

ほかにありませんか。

○委員 すみません、まだ外国語教育の補足なんですけれども、私も英語を子どもに教えているので、日ごろから言語についてすごい興味を持っておりまして、やはり〇〇委員がおっしゃっていたように、英語ができて日本語ができなければだめだというのはすごく感じているんですね。私はアメリカの大学を卒業しているので、向こうで仕事も含め6年暮らしまして、やっぱり、先ほど、〇〇委員もおっしゃっていたような日本の誇りですとか、日本のことについて

て何も知らないという、その文化の面で普通に暮らしてきてわからない部分があると。そういうのがすごく強かったので、もし少しでも取り上げていただくのでしたら、言語という観点から日本語も英語も、世界の中で位置している言語という観点からしても、また文化という面でも、総合的にというか、英語だけではなくて日本語も大事なんだよというところはすごく強調していた方がいいかなと思いました。

○部会長 日本人としての教育と言ったときに、同じ日本の国にもさまざまな人もいて、違う文化が出会っているわけですね。それも交流ですよ。お互いに出会う中で、自分自身のアイデンティティーや自分の文化といった大事にしたいものを、それぞれが育てていくということにもつながっていくと思います。文化という言葉が広いので、どういうふうに限定するかという話と、教育の場合も日本語の教育と外国語、それから英語の教育というところを押さえながらやっていかなくちゃいけないので、その辺も考えましょう。

いろいろとありがとうございました。ここらで少し柱を整理してもらいます。

まず、就学前の乳幼児期の問題というのを、一つの柱にさせていただきますようか。それと、縦系列の柱として二つくらい、今日出された中から整理したいと思います。次回は乳幼児期の問題と、もう一つ柱になる問題を立てて、二つくらい意見交換させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

欠席だった3人の委員の方たちにもご意見いただければ、またさらに踏み込むことができるかと思っています。

特に次回までに、こんな資料があったらいいというのはありますか。いいですか。

○委員 できれば、公立の保育園の予算というか、財務内容を知りたいんですが。

○部会長 関係される方、よろしいですか。

○子ども家庭担当部長 公立の保育園にかかわる運営経費を歳入・歳出含めた形で、概括的な資料ということでよろしければ、提供させていただきます。

○委員 それとあと、公立の保育園の場合、今、何園あるんですけど、杉並区の公立保育園が。

○子ども家庭担当部長 公設民営保育園4所を含め、44園です

○委員 44にかかわる区の人間の経費もあるわけですよ。それも含めて教えてください。

○子ども家庭担当部長 今のご要望を踏まえて資料を調製させていただきますので。

○部会長 じゃあ、よろしくお願いします。ほかにはよろしいですか。事務局の方、ほかにありますか。

○企画課長 先ほど〇〇委員の方から次回に向けてということで資料のご請求いただきましたけれども、このほかにもあれば、一両日中に事務局の方に言っていただければ、部会長・正副部会長と調整して整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○教育委員会事務局次長 今日出されたさまざまな検討テーマを、事務局の方で再整理をし、正副部会長と調整をさせていただいて、皆様方に改めてお手元に事前にご配付したいと思っております。一つは就学前の教育についてということですが、もう一つにつきましては、かなり大きくくりでございますので、どういうふうにまとめるかにつきましては、別途私どもの方でご提案をさせていただき、再調整をさせていただければと思います。

以上です。

○部会長 よろしく申し上げます。

以上で本日の部会は終わります。ありがとうございました。